

賃金改善や多忙化解消等のための要求署名

914筆県教委へ提出

三観支部より
署名224筆



発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
Tel 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibu1

給与保障、教育環境整備、待遇改善を！ … 香教組

今後の改善に活かしていく。… 東条 課長補佐(義務教育課)



東条課長補佐へ署名を手渡す石川謹章委員長

二〇二四年度香教組署名提出行動が二月二八日に天神前分庁舎(高松)で行われ、香教組の石川謹章委員長から東条課長補佐へ九一四筆(三観二二四筆)の署名が提出されました。また、現場からの声も県教委へ届けました。香川県の教職員皆さん、署名へのご協力ありがとうございました。

○皆さんの声を県に届けます!
○パワハラ等の相談は香教組三観支部まで!

《参加者の発言》

①教職員として安心して暮らすことができるように、給与を保障するとともに、すべての教職員の待遇改善をはかってください。
(三観支部、石川)

②「一年単位の變形労働時間制」の導入を強制しないでください。
(高松支部、和爾)



要望する香教組代表

⑤特別支援学校及び特別支援学級の条件整備を具体的にすすめてください。
(仲善支部、佐野)

④働き方改革プランを着実にすすめる、長時間勤務・多忙化解消するため、教職員を増やすなど具体的な措置をとってください。
(高松支部、田中)

③少人数学級をさらに充実・発展させてください。
(丸亀支部、大久保)

署名提出行動

《給与保障・待遇改善》

○日本の教師の、週当たりの勤務時間は、OECDの調査で、小学校は54.4時間、中学校は56.0時間で、世界一の長時間労働となっています。
また、文科省「教員勤務実態調査」によると、過労死ラインの月80時間の残業に相当する教員の割合が、小学校が14.2%、中学校が36.6%と、長時間労働は依然として解消されていません。
教職員は、子どもの学力保障のため、精神的・肉体的にも大きな労力を強いられています。「働き方改革」は進められていますが、多忙の状況は、依然、続いています。
この解決策として、専門家が挙げているのは、一つには、「保護者と教員の関係です」、現代の保護者は、社会的支援が十分でない孤立化している中で子育てをしており、その余裕のない状況を、「過剰な要求」として、本来、家庭や地域でなすべきことを学校への要求としてぶつけています。二つ目としては、「専門職として

の自立性の向上」を挙げています。教科書選定や履修内容の決定など、教員の裁量権が日本では狭く(少なく)なっています。また、多忙のため、専門職として学び続ける機会にも恵まれず、職能開発が難しい状況です。
そして、公的支出の教育費の割合は、日本は8%と、OECD加盟国(36か国)中で、下から3番目です。教育の質を高め、社会を支える人材を育てるためには、教育にお金をかける必要があります。
是非、安心して働ける給与保障、待遇改善、多忙化解消を要求します。
(三観支部、石川)

…そう言えば、学校は今、ブラック企業化している。先生方は平日・土日関係なく働いている。家族を犠牲にして、地域・自治会の活動にも出られず、自分の出ま、目の前の仕事にばかりきっている。教員も人間である。普通の生活ができ、やりがいをもつて働けるような職場であって欲しい。



香教組定期大会

(2月23日開催)



今年度の定期大会では、三観支部から、選挙管理委員長を黒河代議員が務めました。

「人事異動は最大の勤務条件である」(組合)

「配慮し、人材確保に努めている」(所長回答)

二月四日、香教組三観支部(石川謹章支部長)は、県教委西部教育事務所(西原明所長)と、人事異動にかかわる教職員の勤務条件改善のために団体交渉をしました。

《退職について》

再任用制度については、希望する退職者全員に適用すること!

組合 定年退職後すぐに年金支給がされない。年金支給開始までの期間に生活に困らないよう、希望者全員を再任用して欲しい。

所長 希望者全員についての採用に努めている。大前提としては「教科指導」であり、「フル」と「ハーフ」、「初任者指導」、「教科」、「高瀬中学校夜間学級」の希望を聞いている。

組合 再任用教諭ハーフであれば、並行して別の仕事(例えばコンビニ店など)をしてもらいたいのか?

所長 してもよい。(悪影響が出ない範囲で・・・)

組合 「退職時と同じ学校で勤務する方が働きやすい。」という希望があれば、そうして欲しい。

所長 努力させてもらう。

《転任について》

一人ひとりの教職員の意思を尊重し、希望と納得に基づく人事を行うこと!

所長 人事異動については、人事面談等を通して本人の事情等も聴取した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、

基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。

組合 提出後に事情が変化した場合はどうすればよいのか?

所長 記入・提出後に変更等があれば校長に伝えて欲しい。

組合 調査票に教頭のことを記入する欄を設けて欲しい。また、表の下段に、「あくまで希望調査であり、記入した希望がかなうものではありません。」などの文言が追加されているが、聞き取りに対しての向きさが感じられない言葉である。悲しくなる。削除して欲しい。

同一校勤務一〇年以上の教職員の希望を尊重すること!

所長 人事異動については、基本方針と基本的な考え方に基づき、公平・公正に実施している。

郡市外や僻地から帰ってくる人の希望を尊重すること!

組合 郡市外や僻地から帰ってくる人の希望を最優先して欲しい。必要のない地域間交流人事はしないで欲しい。

所長 基本方針や基本的な考え方に基づき公平・公正に行っている。

転任人事、特に地域間交流・僻地・校種間交流・各種機関人

事については、一ヶ月前に本人に内示すること。せめて一週間前の「お知らせ」を復活させること。

所長 人事異動については、県教育委員会において議決後に公表している。ただ、転居(泊)を伴う場合は一週間前にお知らせをしている。任命権者が変わる場合は、事前(一か月前)に



西原所長に要求書を手渡す石川支部長(左)



交渉の様子

本人に対して意思確認をしている。

「異なる2地域以上」の勤務を「2地域」とすること。

組合 22年度4月より、新採

時の異なる地域(本人が主たる勤務地域と考える地域と異なる勤務地域)の勤務を一回分としてカウントするように変更してもらっている。有難い。

組合 新採時には通勤に時間がかからない地域でじっくりと基礎的な資質の向上が図れるような人事を行うこと。

所長 新規採用教職員は、教育公務員として多様な経験を積ませ、職能成長を図る観点から、本人の経歴や適性等を考慮し、学校規模、市町等を勘案して配置を行うこととしている。

組合 自家用車通勤を前提とした遠距離への転任を行わないこと。

所長 西部地区管内の公共交通機関の状況を考えた場合、公共交通機関のみによる通勤を想定することは困難である。

組合 主たる勤務地(座布団、ホームグラウンド)はどのように決めているのか。

所長 職員調査票に記入。その後、面談で確認する。提出後に事情が変われば校長に言っしてほしい。

《昇任について》

人格・識見ともに優れ、人望のある人を昇任させること。

組合 西部教育事務所管内においての今年のパワハラ事件数は何件か?

所長 「ない」

《定数増・その他》
教職員の定数増を働きかけること。また、定数内講師を減らし、教諭採用にすること。
所長 計画的に新規採用者の確保に努めている。

組合 24年度の教採一次合格者は、25年度の一次試験は免除になるのか?

所長 一年間(次年度のみ)だけ一次免除となる。

組合 高瀬中学校夜間学級の教員が近隣の昼間部の学校へ兼務のような状態で授業をしに行かされている状況が発生している。勤務の適性をお願いしたい。

所長 大変申し訳ない状況である。4月に教科のバランスを考え、1人でも多く配置できるようにしたい。

所長 「教育は人なり」今、話しを聞いたが、安心ややりがいを持って働けるようにしたい。人材確保に努めている。人事異動に向けて配慮し、本課に伝える。

